

令和4年5月6日

上里町立小・中学校保護者 様

上里町教育委員会教育長
上里町立小・中学校長

フッ化物洗口事業の実施について(お願い)

保護者の皆様におかれましては、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、むし歯は他の病気と比べ罹患率が高く、その予防は子どもの健康にとって、大変重要なことです。むし歯を防ぐためには、食生活に気を付け歯みがきを十分に行うとともに、フッ化物（フッ素化合物）を使うことで高い効果を上げることができます。また、フッ化物洗口（フッ素洗口液うがい）は、安全かつ確実にむし歯予防に効果を発揮することが、多くの研究及びモデル事業から明らかになっております。

そのようなことから、上里町立小中学校では平成26年度より「フッ化物洗口」を実施しておりました。しかし、令和2・3年度は新型コロナウイルス感染症まん延防止に伴う緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置を受け、フッ化物洗口を中止しておりました。

この度まん延防止等重点措置の解除を受け、感染症対策（密を避け、人との間隔を空ける等）を講じた上で、令和4年6月より希望者を対象に下記のとおり実施することといたしました。

つきましては、保護者の皆様にはお子様の大切な歯の健康増進のため、フッ化物洗口事業へのご理解とご協力をお願いいたします。

記

- 1 児童・生徒が用意する物 歯みがき用のコップ
- 2 実施方法・回数等

(1) 方 法

- ①洗口液を口に含み、1分間ぶくぶくうがいをする。
- ②うがい終了後、洗口液をコップに吐き出し、バケツに回収する。
(希望しないお子さんは、水道水でのぶくぶくうがいを実施する。)

(2) 回 数 週1回

(3) 洗口液に使用する薬剤等 ミラノール（フッ化物洗口製剤）

(4) その他

厚生労働省作成の「フッ化物洗口ガイドライン」及び上里町教育委員会作成の「フッ化物洗口実施マニュアル」に従って実施いたします。

担当課	上里町教育委員会	教育総務課
電 話	0495-35-1246	